

江東区議会議員

にしがき 誠 まこと

令和6年度の決算内容について審査を行う「決算審査特別委員会」が開催され、私からは3点について提言を実施いたしました。裏面に質疑応答についてご報告申し上げますので、長文となりますが、是非とも最後までご覧ください。

また、表面には、昨年11月に私から本会議一般質問で強く求めていた2つの取り組みが実現いたしましたので、併せてご報告申し上げます！

政策が実現しました！



小学生の朝の居場所づくりについて

多くの保護者の皆様からご要望をいただき強く訴えておりましたが、本年夏季休暇明けから「豊洲北小学校」「南陽小学校」「第五砂町小学校」でモデル校として実施することとなりました！午前7時30分から児童が校内に入ることができ、「小1の壁※」の解消に役立つことが期待されます。

今後は、次年度からの全校での実施実現に向けて引き続き取り組みます！



有明地区へ警備派出所の整備について

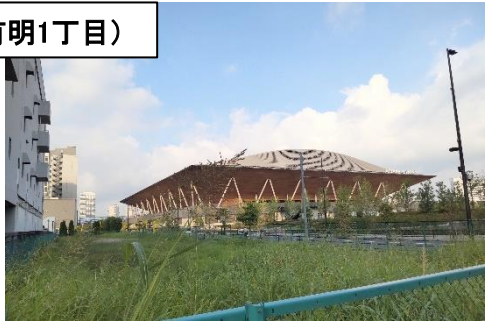
有明地区の住民の皆様から交番新設のご要望をいただき、昨年3月から東京湾岸警察署と折衝を重ねておりましたが、来年3月に警備派出所となる「有明パトロールステーション」が有明1丁目に整備されることとなりました！

求めていた警察官の24時間常駐は叶いませんでしたが、まずは一歩前進したということでご容赦ください。

整備後は、有明地区の特性や周辺状況の変化に起因する対策拠点として、様々な事案に対する柔軟な対応が期待されます。



予定地(有明1丁目)



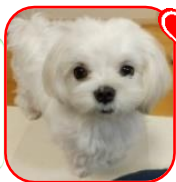
お年寄りを敬い、子ども達が輝く地域へ！

現役子育て世代の目線で！

にしがき誠が目指す
3つの政策！

地元商店街の
ますますの
景気向上を！

お年寄りが
安心して過ごせる
環境づくりを！



愛犬のナツ
(女の子)

にしがき誠
検索

お問合せ先



是非フォローをお願いします！

- Facebook (西垣誠)
- X (@nishigakimakoto)
- Instagram (nishigaki.makoto)

【携帯電話】090-1110-5392
【事務所】江東区豊洲4-9-13-207
【発行責任者】西垣 誠

【公式ホームページ】<https://nishigaki.jp/>

★皆様のお声をお寄せください！

【主な活動の経歴】◇豊洲北小学校初代PTA会長(6年間)◇区立小学校PTA連合会会長(H24年度)◇深川第五中学校PTA副会長◇青少年対策豊洲地区委員会育成部部長◇防災士◇保護司◇江東区ラジオ体操連盟理事/牡丹町公園ラジオ体操会顧問/全国ラジオ体操連盟公認1級指導士◇江東区エアロビック連盟顧問◇金剛禅総本山少林寺東京辰巳道院顧問◇豊洲睦会員◇NPO法人都市型防災ネットワーク副理事長◇ローリングマンデーブリス쿨第三者委員◇江東区青少年問題協議会委員/生活安全対策協議会委員/環境審議会委員 ★平成24年11月3日「江東区政功労者表彰(教育関係功労者)」受章 ★令和4年11月29日「関東地方保護司連盟会長表彰」受章(保護司活動にて)



志を抱き、皮相の動きにとらわれず、断固初心を貫く！

青色パトロールカーの効果的活用について

答弁者：危機管理課長



Q: “江東区安全安心パトロール”（青色回転灯を点灯した警備会社の警備車両/通称：青パト）にはAEDや消火器も車載されており、本区の安全・安心に関わる大変重要な役割を担っているが、現行の業務委託内容はパトロール時間帯が午後5時～午前0時45分の夕方から夜間にかけてのみである。

近年、高齢者などが在宅する日中を狙った特殊詐欺やアポ電強盗も多発しており、例えば、1日毎に日中と夜間の時間帯を入れ替えるなど、パトロール時間帯の柔軟な対応を求める。

A: 地域の見守りの目として青パトが果たす役割の重要性は益々増大しているものと認識しており、日中に注意喚起放送を行いながら巡回パトロールを行うことを検討する。

Q: 青パトの巡回ルートは、誰が、どのように決めているのか？また、有明アリーナなどの大規模イベント開催時に付近を巡回するなど、民間のイベント開催状況を事前に入手し、予め巡回ルートに組み込むことを求める。

A: 危機管理課において区内警察署から助言をいただきながら指示することに加えて、巡回前に乗務員が各警察署に立ち寄り、特殊詐欺のアポ電や不審者事案が発生している地区の最新情報を入手して巡回ルートを決めている。

また、イベント開催時の巡回については、地域住民などから事前に要望があった場合などは、個別に判断をして対応する。

Q: 来年3月に整備予定の“有明パトロールステーション”との連携について、本区の認識は？

A: 所管の東京湾岸警察署と地域住民・区をはじめ関係機関が相互に連携・協力しながら、青パトによる見守りも適切に組み合わせて犯罪被害の無い地域の実現に取り組む。

【その他要望事項】

- ・青パトによる不審者発見時の警察への即時通報任務（役割）などについて広く周知することによる犯罪抑止力のさらなる向上を
- ・足立区が“グーグル・クラウド・ジャパン”と協定を締結して犯罪発生状況や人流を生成AI（人工知能）に読み込ませて青パトの巡回ルートを最適化することも参考に、より効果的な時間帯・巡回ルートの工夫を

地域交流イベント



Q: 町会・自治会活動事業では、主に区と町会・自治会（274団体）との事務委託料の他、広報誌の発行や掲示板設置、イベント実施に係る補助金など“115,223千円”の決算額であった。

本区が町会・自治会として認定し各種補助金などを受領できる274団体のうち最少世帯数は11世帯である一方、401世帯が加入する豊洲6丁目のスカイズ自治会や、ベイズ自治会など、認定を目指している途上の団体は補助金などが受領できないことは公平性に欠ける。

湾岸エリアのタワマン特有の事情（投機目的所有、活動に馴染みの薄い外国人居住者）を鑑み、世帯数に応じて認定基準※を緩和するなど新たな支援策を従前より要望してきたが、検討状況は？

A: 投機目的所有と判断する明確な基準が無い中、他の自治体の事例などを研究してきた。今後どのような対応を取り得るのか、引き続き検討をする。

※認定基準：一定期間の活動実績があり当該マンション（当該地域）世帯数の半数以上の世帯が加入していること

Q: 団体活動支援のため令和6年度に新設された“ステップアップ事業補助金”※はどのような団体が対象となるのかわかりづらく、募集時期も含めた区の情報発信が不十分であったと考えるが、実績は？

A: 区報や区HPで公募した他、活動の相談に訪れた団体に個別に案内した。“江東区ボランティア・地域貢献活動センター”が各種団体の新たな取り組みに対して助言や伴走を実施し、一定の成果があった。

※ステップアップ事業補助金：地域貢献活動団体が主体的に取り組む新たな事業に対して年間30万円（連続する2か年、計60万円）を上限に補助

【その他要望事項】

鋭意活動されているスカイズ自治会やベイズ自治会は、現段階では未認定のため補助金などが受領できないことのみならず、本区との情報共有・意見交換をする機会も無い。

具体的には、現在豊洲6丁目では本区主導でエリアマネジメント（まちづくり）が進められているが、参加メンバーは企業などのみであり地元住民がないがしろにされていることは看過できず、改善を強く求める。

区立小学校の林間学校・臨海学校へのバス代補助について

答弁者：指導室長、学務課長、庶務課長



Q: 5年生は区内46校全校で教育課程外（授業外）の位置付けで林間学校・臨海学校が実施されているが、何か公費負担があればその内容をうかがう。

A: 就学援助費として要保護世帯・準要保護世帯※の児童に、23,000円を限度額として補助している。

※世帯収入が要保護世帯（生活保護基準）の1.18倍未満を準要保護世帯と認定

Q: 5年生の当該事業は教育課程外ということで任意参加ではあるが全校で実施されており、教育委員会は直接の関与は薄い欠席理由については把握し、必要に応じたケアを実施するべきである。

上述の就学援助費を受領する条件には合致しないがご家庭の経済的事情が原因で参加できないグレーゾーンの環境下にあったり、いじめ・友人との人間関係が原因で参加できない児童もいることを懸念する。

A: 参加確認は各校が行っており、教育委員会への申告は必要が無いために把握をしていないが、今後、小学校校長会などと協議をして把握することを検討する。

Q: 区内の某小学校の5年生の林間学校の保護者負担額を確認したところ、総額（17,938円）のうち、その半分がバス代（8,997円）であった。

当該校では、区有施設で安価に利用ができる日光高原学園は夏季期間中には人気があり予約が困難なため、仕方なく他区の施設を利用して保護者負担の軽減に努めているとのことであり、学校としても悪戦苦闘されながら児童の教育的効果の享受に尽力されている。

今後もバス代の高騰が明白な中、ご家庭の経済的事情が原因で参加できない児童が発生しないように、バス代の公費負担を強く求める。

A: バス代に関する公費負担のあり方について、今後検討をする。

コミュニティ活動の新たな支援策について

答弁者：地域振興課長、区民協働・交流推進担当課長

Q: 町会・自治会活動事業では、主に区と町会・自治会（274団体）との事務委託料の他、広報誌の発行や掲示板設置、イベント実施に係る補助金など“115,223千円”の決算額であった。

本区が町会・自治会として認定し各種補助金などを受領できる274団体のうち最少世帯数は11世帯である一方、401世帯が加入する豊洲6丁目のスカイズ自治会や、ベイズ自治会など、認定を目指している途上の団体は補助金などが受領できないことは公平性に欠ける。

湾岸エリアのタワマン特有の事情（投機目的所有、活動に馴染みの薄い外国人居住者）を鑑み、世帯数に応じて認定基準※を緩和するなど新たな支援策を従前より要望してきたが、検討状況は？

A: 投機目的所有と判断する明確な基準が無い中、他の自治体の事例などを研究してきた。今後どのような対応を取り得るのか、引き続き検討をする。

※認定基準：一定期間の活動実績があり当該マンション（当該地域）世帯数の半数以上の世帯が加入していること

Q: 団体活動支援のため令和6年度に新設された“ステップアップ事業補助金”※はどのような団体が対象となるのかわかりづらく、募集時期も含めた区の情報発信が不十分であったと考えるが、実績は？

A: 区報や区HPで公募した他、活動の相談に訪れた団体に個別に案内した。“江東区ボランティア・地域貢献活動センター”が各種団体の新たな取り組みに対して助言や伴走を実施し、一定の成果があった。

※ステップアップ事業補助金：地域貢献活動団体が主体的に取り組む新たな事業に対して年間30万円（連続する2か年、計60万円）を上限に補助

【その他要望事項】

鋭意活動されているスカイズ自治会やベイズ自治会は、現段階では未認定のため補助金などが受領できないことのみならず、本区との情報共有・意見交換をする機会も無い。

具体的には、現在豊洲6丁目では本区主導でエリアマネジメント（まちづくり）が進められているが、参加メンバーは企業などのみであり地元住民がないがしろにされていることは看過できず、改善を強く求める。